

## 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国保税の減免のお知らせ

問い合わせ  
国保年金課 国保年金係(☎内線311・320)



新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の令和2年と令和3年の事業収入などを比較し減少が見込まれ、基準に該当する場合は、令和3年度の国保税の全部または一部を減免します。申請が必要ですので、事前に問い合わせください。

## 厚生年金をやめたとき、退職したとき

問い合わせ  
国保年金課 国保年金係(☎内線306)  
南福岡年金事務所 国民年金課☎(552)6128



国民年金は、20歳以上60歳未満の人が会社などを退職して厚生年金をやめたときに加入しなければならぬ制度です。被保険者への切り替えの手続きが必要です。

### Q.月の途中で退職したとき

千610円です。

### A. 国民年金保険料は?

退職日の翌日に厚生年金の資格を喪失します。そのため、資格を喪失する月の前月分までの厚生年金保険料を納め、喪失する月から国民年金保険料を納める必要があります。国民年金保険料は月額1万6

千610円です。手続きや納付に関するご相談は市役所1階5番の年金窓口で受け付けています。年金手帳と会社を退職した日が分かる書類(離職票または雇用保険受給資格者証、厚生年金資格喪失証明書、辞令書など)をお持ちください。

## 国保税の納税通知書を送付します

問い合わせ  
国保年金課 国保年金係(☎内線311・320)



6月中旬に、国民健康保険の加入世帯の世帯主宛てに普通郵便で国民健康保険税納税通知書を送付します。国民健康保険税は、令和2年中の所得の申告をもとに算定します。未申告の人は、所得の申告をお願いします。

**国保税の納期限**  
普通徴収の人：6月  
2月の各月末  
※12月のみ27日  
特別徴収の人：偶数月に年金から天引

## 国保税の未就学児に係る均等割額の減免のお知らせ

問い合わせ 国保年金課 国保年金係(☎内線311・320)



### 新型コロナウイルス危機を乗り越える施策

太宰府市では、次代を担う子どもたちの健やかな成長と子育て環境の充実を図るために、さまざまな支援策に取り組んでいます。

令和3年度の重点施策の1つ、「未就学児の均等割額の減免」を国に先立って実施します。国保税の均等割額は加入者一人一人に課されるため、収入のない子どもを含めた人数が課されます。そこで、未就学児の均等割を5割減免することにより子育てに係る経済的負担を軽減します。

### 減免内容

未就学児(平成27年4月2日以降に生まれた人)に係る均等割額を5割減免します。

**申請方法・減免後の税額通知**  
申請手続きは不要です。6月中旬に発送する国民健康保険税納税通知書で減免後の税額をお知らせします。

額をお知らせします。また、年度途中で減免対象者が国民健康保険に加入した場合、加入手続きをした翌月中旬に発送する決定(更正)通知書で減免後の税額をお知らせ

### 未就学児1人当たりの減免額

区分 (減免前の年額)	医療給付費分 (26,500円)	後期高齢者 支援金分 (8,300円)
軽減非該当世帯	13,300円	4,200円
2割軽減世帯	10,600円	3,400円
5割軽減世帯	6,600円	2,100円
7割軽減世帯	4,000円	1,200円

- ※軽減後(2割・5割・7割)の均等割額が減免されます。
- ※減免後の税額が賦課限度額を超過する場合、賦課限度額が課税額となります。
- ※未就学児の人数や加入月数により、減免額の端数が異なる場合があります。

### ファミリー・サポート・センターだざいふ 令和3年度 第2回 会員登録講習会のお知らせ

問い合わせ ファミリー・サポート・センターだざいふ(子育て支援センター内) ☎(918)0034 FAX(918)0077



会員登録のための講習会を行います。令和3年4月末現在、ファミリー・サポートは722人、緊急サポートは644人の皆さんが会員登録し、相互援助活動を行っています。

**ファミリー・サポート・センターだざいふとは**  
子育ての助けをしてくれる人(おねがい会員)、手助けをしたい人(おたすけ会員)、両方を兼ねる人(どっちも会員)がお互いを地域の中で助け合う組織です。

おたすけ会員がおねがい会員のお子さんを預かってくれます。必要な講習を受講することで、会員登録できます。

※お子さんの健康状態や援助内容によっては、お預かりが難しい場合があります。詳細はお尋ねください。

※今回はおねがい会員のみの登録講習会です。

**講習日時** 6月22日(火)午前10時～午後0時30分

**講習会場・受付** プラム・カールコア太宰府4階多目的ホール

※託児を希望する人は、時間的に余裕をもって来ててください。

**講習会に必要な物** ①筆記用具 ②顔写真1枚(カラー証明写真。サイズ縦4・5cm×横3・5cm) ③印鑑

**託児 無料(要予約)**  
申込締切 6月15日(火) 定員 20組

**申込方法** 申込用紙の提出、電話、ファクス、インターネット(電子申請サービス「ふくおか電子申請」)から。

**【ふくおか電子申請】**  
① <https://www.shinsei.ei-g-front.jp/fukuoka/navi/index.html>

**申込用紙配布場所** 市役所保育児童課、子育て支援センター、いきいき情報センター、保健センター、プラム・カールコア太宰府、市民図書館、男女共同参画推進センタールミナス、総合福祉センター、各認可保育所(園)、市のホームページよりダウンロード



### 児童手当現況届の受け付けを行います

問い合わせ 保育児童課 児童福祉係 ☎内線318



現在、児童手当を受けている人は、「児童手当現況届」を提出しなければなりません。

この届は、毎年6月1日現在の状況を記載し、児童手当を引き続き受けることができるかどうかを確認するためのものです。対象者には6月上旬に送付します。この届の提出がないと、6月分以降の手当が受けられませんので、忘れずに申請してください。公務員の人は、勤務先の指示に従ってください。

**受付期間** 6月30日(水)まで

**受付方法** 保育児童課宛てに郵送または持参してください。※土・日曜は窓口は休みです。

**必要書類** ①児童手当現況届 ②受給者(申請者)の健康保険証のコピー(本市国民健康保険に加入する人は提出不要)

要③児童と別居する場合、別居監護申立書④その他、状況に同じ必要書類※日本国内に住んでいて、中学校修了前(15歳に到達した最初の3月31日)までの児童を養育している人で、どこからも児童手当を受けていない人は、ご相談ください。

### 令和3年度夏休みの学童保育所入所申請について

問い合わせ 保育児童課 児童福祉係 ☎内線318



学童保育所は、学校の放課後に仕事などで保護者などが留守になる家庭の子どもたちを対象に、生活の場を提供する施設です。

夏休み期間の入所を希望する人は、期限までに申請してください。(既に申請済みの人は不要です。)


**受付期限** 6月16日(水)まで ※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。

(閉庁日・土曜開庁日を除く) 午前8時30分～午後5時

※期限の厳守をお願いします。

**受付場所** 市役所1階保育児童課 ※郵送も可

**添付書類** 在職証明書など

 市ホームページ

### 市民プールご利用の皆さんへ 7月・8月は市外利用者料金が2倍になります

問い合わせ スポーツ課 スポーツ係 ☎(918)5381



今年から7月・8月の施設利用(アスレチックジムを除く)について、市民と市外利用者の負担の公平性などから市外者料金を2倍に設定します。

なお、市内利用者の料金は従来どおりです。



### 特別整理期間のため市民図書館と すくすく号はお休みします

問い合わせ 文化学習課 文化学習係(市民図書館) ☎(921)4646



蔵書点検、整理などのため、市民図書館と移動図書館「すくすく号」は次の期間お休みします。

本は「ほんのポスト」に返却できます。ただし、CD、ビデオ、DVDは壊れる恐れがありますので、入れないでください。

なお、期間中は福岡都市圏広域利用により16市町の図書館が利用できます。各図書館に確認のうえ、利用してください。



**期間** 市民図書館…6月21日(月)～25日(金)  
すくすく号…6月21日(月)～25日(金)

### にこにこ講座

問い合わせ 子育て支援課 子育て応援係 ☎(919)6001



子育て中の皆さん、食事について悩むことはありませんか? 幼児期の食生活が大人になってどう影響するかなどを学びながら、食生活を見直してみませんか。

**講座名** 「食育について」

**日時** 6月30日(水)午前10時～11時

**場所** 子育て支援センターばかばかサロン

**対象** 在宅の0～6歳(就学前)の子ともと保護者

**講師** 母子保健係管理栄養士

**定員** 8組(先着順・要申し込み)

**申込締切** 6月28日(月)午後5時まで

**受講料** 無料

**託児** あり(要申し込み)

**持ってくる物** お茶・オムツ・着替え(託児のある人)など

### 令和3年度子宮頸がん検診・乳がん検診の無料クーポン券を配布します!

問い合わせ 元気づくり課 健康推進係 ☎(928)2000



**子宮頸がん検診**  
対象者 平成12(2000)年4月2日～平成13(2000)年4月1日生まれの人

**乳がん検診**  
対象者 昭和55(1980)年4月2日～昭和56(1981)年4月1日生まれの人

無料クーポン券は6月上旬頃発送予定です。届き次第、個別医療機関で受診できます。未来の自分のために、検診を受診して、大切なからだを守りましょう。



太宰府古都・みらい基金へのご協力  
ありがとうございました  
申し込み・問い合わせ  
経営企画課 企画政策係(☎内線548)



行政

令和2年度寄附合計金額  
31,953円  
ご寄附いただいた皆さん  
法人：有会社  
太宰府清掃様  
個人：田淵川康二様

寄附金は、一旦基金に積み立て、次の事業に有効活用します。  
(1) 史跡を含めた歴史的・文化的遺産の保存・活用に関する事業  
(2) ガイダンス機能の充実に関する事業  
(3) 太宰府を愛する人々の育成と支援に関する事業

水道週間のお知らせ

料金・展示に関する問い合わせ 上下水道課☎(408)4024  
工事に関する問い合わせ 上下水道施設課☎(408)4025



行政

6月1日(火)～7日(月)、第63回「水道週間」が実施されます。本年度の水道週間スローガンは、「生活も ウイルス予防も 蛇口から」です。  
本市では、期間中市役所1階の市民ギャラリーにてパネル展示を行います。ぜひご覧ください。  
〈水道加入をご検討されている皆さんへ〉  
より多くの皆さんに水道をご利用いただけるよう水道加入を促進しています。  
◎給水区域であり、給水を必要とする土地の前面道路に水道本管が埋設されていることの確認が必要です。  
◎給水装置(水道本管の分岐から宅内までの水道管)は個人の施設です。はじめに水道を利用するご家庭では、水道本管から分岐して宅内に水道を引くための工事と水道加入金が必要となります。この工事に要する費用は全て個人の負担となります。詳しくはお尋ねください。

第5次太宰府市障がい者プラン(第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画を含む)を策定しました

問い合わせ 福祉課 障がい福祉係(☎内線364)



福祉

本市では、障がい者施策全般にわたる方向性と具体的な取り組みを示す「障がい者プラン」に加え、障がい福祉サービスの提供体制の確保や今後必要とされる福祉サービスを計画的に整備するための「障がい福祉計画」、障がい児通所支援および障がい児相談支援の提供体制の確保を図るための「障がい児福祉計画」を盛り込んだ「第5次障がい者プラン」を策定しました。  
「みんなで支え合い 共に幸せに暮らせる 人権と福祉のまちづくり」を基本理念に、障がいのある人もない人もすべての人々がお互いを理解し尊重し合いながら、共に幸せに暮らせるまちづくりをめざします。

詳細は市ホームページ  
(http://www.city.dazaifu.lg.jp/admin/soshiki/kenkou\_fukushi/193/367/518/sogaishi/saku/900/18785.html)をご覧ください。



〈基本理念〉  
みんなで支え合い 共に幸せに暮らせる 人権と福祉のまちづくり

〈基本目標〉

- 権利を守っていきます
- 自分らしい自立した生活を支援していきます
- 社会参加の機会を充実していきます

生活困窮者への「生活の困りごと相談窓口」を開設

問い合わせ 生活支援課 生活支援係(☎内線300・375)



行政

本市では、次のような支援を行っています。  
※相談の際は事前予約をお願いします。  
〈自立相談支援事業〉  
○あなただけの支援プランを经济的に困窮し、生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずはご相談ください。  
支援員が相談者と一緒に具体的なプランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。  
〈住居確保給付金〉  
○住居の確保と就職に向けた支援を行います。  
離職、廃業または、休業などによる収入の減少で経済的に困窮し住居を失った、または失う恐れがある人に対し、一定期間、家賃の一部を支給します。  
生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。  
※世帯の収入や預貯金などの要件を満たした人が対象です。  
〈家計改善支援事業〉  
○家計の立て直しをアドバイスします。  
家計の収支バランスが崩れている、滞納や負債がある

地域密着型サービス事業者(認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護)を公募します

問い合わせ 介護保険課 介護保険係(☎内線372)



行政

市では、高齢者支援計画(高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画)に基づき、要介護状態の高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう地域密着型サービスの基盤整備を進めており、「認知症対応型共同生活介護」「看護小規模多機能型居宅介護」を開設する事業者を各1カ所公募します。  
応募受付場所 介護保険課介護保険係(市役所1階)  
応募方法 公募要領をご確認ください。公募要領および提出書類は、市ホームページに掲載しています。  
http://www.city.dazaifu.lg.jp/admin/soshiki/kenkou\_fukushi/2052/av/472/1808.html  
応募受付期間 6月1日(火)～25日(金)の午前8時30分～午後5時※土・日・祝日を除く(持参のみ受け付けます)  
なお、地域密着型サービスの利用者は原則として市内居住者に限定されます。  
「認知症対応型共同生活介護」とは  
認知症の高齢者に対して、共同生活住居で家庭的な環境と地域住民との交流のもと、入浴、食事などの介護などの日常生活上の世話と機能訓練を行い、能力に応じ自立した  
日常生活を営めるようにします。  
「看護小規模多機能型居宅介護」とは  
医療ニーズの高い利用者の状況に応じて「通い」「泊まり」「訪問(看護・介護)」を組み合わせ介護サービスの提供を行います。

